

令和6年度第4回岡山市開発審査会を 開催します

開発許可等に際して、開発審査会での審議が必要なものは、都市計画法第34条第14号に係る開発行為又は同法施行令第36条第1項第3号ホに係る建築行為です。これらは案件ごとに個別に検討し、開発審査会の議を経て許可するものになります。

1 方法

書面による議事(岡山市開発審査会運営規則第4条)

2 内容

1)付議案件

・都市計画法第34条第14号に該当する開発許可 ……1件

申請者	株式会社ソーデン社 代表取締役 山元 隆
開発区域	岡山市南区内尾 441 番 16、441 番 17、442 番 1
予定建築物の用途	分譲住宅地(4区画)
適用	既存の宅地の開発行為等

2)報告案件

・都市計画法第34条第14号に該当する開発許可及び建築許可に係る報告について ……6件

3 その他

・なし

【問い合わせ先】

岡山市 開発指導課 小崎・橋本 直通086-803-1452 内線4622・4623